

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会 第19回特定個人情報保護評価専門部会		
事務局 (担当課)		総務局情報公開・文書管理課情報公開班 電話042-769-8331 (直通)		
開催日時		令和5年11月21日(火) 午前11時20分～午前11時40分		
開催場所		Web会議		
出席者	委員	2人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	3人(情報公開・文書管理課課長、同総括副主幹、同主任)		
公開の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	—
公開不可・一部不可の場合は、その理由		審議内容が相模原市情報公開条例第7条第5号に該当することから、相模原市審議会等公開基準第2条第1項第1号に基づき、非公開。		
議 題		1 諮問事案に係る調査審議について ・国民健康保険事務に関する特定個人情報保護評価について 2 その他		

議 事 の 要 旨

1 諮問事案に係る調査審議について

事務局から国民健康保険事務に関する特定個人情報保護評価について、令和5年6月2日に行われた第18回特定個人情報保護評価専門部会で審議した1次点検の内容を再確認し、8月15日から9月14日までの間に行われたパブリックコメントについては、市民からの意見がなかったことを報告し、調査審議に入った。

(齋藤部会長) 評価書について特に意見はないが、慎委員は何か意見はあるか。

(慎委員) 特にない。

(齋藤部会長) 第三者点検報告書(全項目評価)のガイドライン項番3.1.7「適切な方法による意見聴取の実施」について、1次点検時で「予定している」と記載した項目についてはパブリックコメントを実施したため、「適合している」に修正する。

審議の結果、「国民健康保険事務に関する特定個人情報保護評価書」について、指針に定める実施手続等に適合し、かつ、指針に定める特定個人情報保護評価の目的等に照らし、妥当であるとする答申を行った。

2 その他

事務局から令和6年度以降については、基幹システム標準化によるシステム改修のため、特定個人情報保護評価書の再点検が必要になることから、特定個人情報保護評価専門部会の開催が増える見込みであることを伝えた。

次回については、開催が必要になったときに改めて日程を調整することを伝えた。

以 上

相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会
特定個人情報保護評価専門部会 委員出欠席名簿
(令和5年11月21日開催)

	氏 名	所 属 等	出欠席	備 考
1	齋藤 裕美	多摩大学経営情報学部教授	出席	部会長
2	慎 祥揆	東海大学情報理工学部 コンピュータ応用工学科准教授	出席	副部会長
3	松浦 薫	弁護士	欠席	